

番号：130828

国名：インドネシア

担当：インドネシア事務所

案件名：PPP ネットワーク機能強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月下旬から2013年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70M/M、現地 1.00M/M、合計 1.70M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	30日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月4日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 45点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点
 - 3) 語学力^{注3)} 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：インドネシア／全途上国

注3) 語学の種類：英語(語学は認定書(写)を添付してください。)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシア政府は国家5カ年計画(2010年から2014年)期間中に必要なインフラ投資額を1430億米ドルと見込んでいる一方、公的資金によって賄うことができる投資額を510億米ドルと見込んでおり、残りについては、民間からの投資を期待している。このような状況下、インドネシア政府はPPPによるインフラ事業整備を促進するため、関連する法令の整備、PPP候補事業案件リストの作成、インフラ投資機関の設立、インフラ保証基金の設立等PPP推進に必要な法整備、金融面での整備等を進めている。一方で、インドネシアのPPP推進上の課題として、PPP事

業を民間投資家が投資可能と判断しえる条件（Bankable な条件）整備に必要な政府財政支援（一部インフラ施設の政府による建設等）の政府予算化が十分進んでいないこと、PPP 事業形成・実施に関わる多岐政府機関の相互調整、及び、一体的な意思決定、並びに民間が投資を検討するに値する事業形成ができていないことなどがある。

インフラ整備を担当する中央省庁、国営企業、地方政府（GCA）の PPP 事業に対する財政支援の実現のためには、国家開発企画庁（BAPPENAS）及び財務省（MOF）を中心とした省庁によるトップダウンの PPP 事業に対する予算措置に係る方針の策定と GCA に対するインセンティブメカニズムが必要である。また、PPP に関わる政府機関の相互調整等に関しては、各機関が事業形成及び実施段階で果たす役割を明確にした上で、PPP 候補事業を入札までの過程において Bankable な条件を備えたものとするプロセスを導入することが必要である。

これらに加え、PPP 事業形成支援の機能は、中長期的には政府関係機関から独立した民間投資家の視点を供えた専門的組織に担わせることが望ましいことから、BAPPENAS、投資調整庁（BKPM）及び MOF は PPP 事業形成支援の専門的組織のあり方を検討しており、これに対して効果的な助言を必要としている状況にある。

このような背景の下、Bankable な PPP 事業の継続的な実現に向け、PPP 事業に関わる政府機関で構成される PPP ネットワークが一体的に機能するようになることを目的とし、インドネシア政府は 2009 年に技術協力の要請を提出した。この要請を受け、当機構は「インドネシア国 PPP ネットワーク機能強化プロジェクト」（協力期間：2011 年 2 月 1 日～2014 年 2 月 28 日）（以下、本プロジェクト）を実施中であり、これまで 10 名以上の短期専門家（PPP ネットワーク機能強化、PPP 事業スキーム構築、PPP リスク分析等）を派遣してきている。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 2 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2013 年 9 月下旬～10 月上旬）

- 1) 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存データ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- 4) 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）（英文）を検討する。
- 5) 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2013 年 10 月上旬～11 月上旬）

- 1) JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) インドネシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、デ

- ータの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - 5) 国内準備並びに上記3)及び4)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
 - 6) 調査結果や他団員及びインドネシア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びP0の修正案(和文・英文)のりまとめに協力する。
 - 7) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - 9) 現地調査結果のJICAインドネシア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年11月上旬～11月下旬)

- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文)の作成に協力する。
- 2) 帰国報告会等に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成し、報告書全体の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年10月上旬～2013年11月上旬を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括(JICA)
- ・協力企画(JICA)
- ・評価分析(コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり

- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・インドネシア共和国 官民協調（PPP）ネットワーク機能強化プロジェクト 実施協議報告書（含事前評価報告書）

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上